



# 今、憲法問題を語る —憲法問題対策センター活動報告—

## 第12回 憲法を広めるブリッジビルダーとして

憲法問題対策センター委員 西田 美樹 (54期)

### 1 ブリッジビルダーとして

2008年の人権擁護大会の分科会の中で、「貧困大国アメリカ」などの著書で知られる堤未果さんのインタビューを担当した。その際、堤さんが弁護士を「ブリッジビルダー＝橋を架ける人」と表現していた。一般市民と司法との間に橋を架け、憲法を使える権利として生かしていく存在として、弁護士の役割を高く評価していた。「私もブリッジビルダーになりたい」その思いで取り組んでいる活動につき、報告する。

### 2 憲法を知ってもらおう

憲法を語る、というと、とかく国民投票法やら改憲論議やらで難しそう、という反応が返ってくる。しかし、それ以前に日本では憲法がまともに語られていなかったという現状がある。改憲論の是非を話す前に、まず現行憲法をしっかり知ってもらうことが必要である。

そこで、憲法学習会に呼ばれたときは、必ず憲法とは何かを話すことにしている。憲法が権力の濫用を防ぐためにあることを話すと、驚く人が多い。憲法は単に法律の上位概念としか意識できていないようなのだ。憲法の基本概念は個人の尊厳にあり、その目的を達成するためにさまざまな趣向を凝らしていると、個人の尊厳を軸にして話していくと、憲法が身近なものとして感じられるようである。

### 3 憲法ユニット「前夜」登場

また、憲法前文をそのまま味わってもらおうと、ライブハウスでの朗読も行った。これはミュージシャンの友人にプロデューサーを紹介してもらって実

現したものである。普通に音楽のライブをしているところに行き、バンドとバンドの合間に憲法を朗読する。さすがに朗読だけだときついたので、二弁の森川文人弁護士にギター演奏の助っ人を頼み、ギターと憲法朗読のユニット「前夜」と銘打って、デビューした。

当日の入りはまずまず。バンドの演奏で客が盛り上がる。そして、出番。「憲法ユニット？ この人たち何？」とハテナマークが幾つもライブハウスに漂う。ギターの調べが流れる。「憲法前文 日本国民は、正当に選挙された…」客席は静まりかえっている。前文のほかに、13条、9条を読み上げ終了。意外にも客席からお義理でもない拍手が。ほっとして休んでいるところへ観客が来てくれた。「今のが本当に憲法なんですか？ 理想とか、愛するとか出てくるんですね」「もっと難しいものだと思っていたけど、すごく身近に感じた」うれしい感想を話してくれた。

「前夜」のパフォーマンスは10分程度だ。

### 4 鉄は熱いうちに打て！

憲法を学校で勉強するのは、小学校6年生が最初。この時期の子どもに憲法を話す機会はないか、と思っていたところ、たまたま小学校の先生が声を掛けてくれ、憲法の授業をさせてくれた。習い立てほやほやの小6の子たちを前に授業をするのはいつもと違う感覚だったが、「皆さん1人1人の存在がかけがえのないものということから憲法は作られたんだよ」（個人の尊厳）ということから話し始めた。もらった感想文には、「憲法を使っていくのが自分たちだということがよくわかった」などと書かれていた。

今後もいろいろなかたちで憲法を広めるブリッジビルダーとして活動していきたい。